

届出施設基準一覧

常時掲示
令和6年4月1日現在

当院は、入院の医療費を厚生労働省が定めるDPC（診断群分類別包括評価）計算方式による病院として指定病院です。医療機関別係数は、1.5021です。

基本診療料一覧	特掲診療料一覧
一般病棟入院基本料 急性期一般入院基本料 1	入院時食事療養（Ⅰ）
総合入院体制加算 3	外来栄養食事指導料 注2、注3
*臨床研修病院入院診療加算	心臓ペースメーカー指導管理料遠隔モニタリング加算
救急医療管理加算	がん性疼痛緩和指導管理料
超急性期脳卒中加算	がん患者指導管理料Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ
*妊産婦緊急搬送入院加算	糖尿病透析予防指導管理料
診療録管理体制加算 1	小児運動器疾患指導管理料
医師事務作業補助体制加算 1（20対1）	乳腺炎重症化予防ケア・指導料
急性期看護補助体制加算（25対1） 看護補助体制充実加算	婦人科特定疾患治療管理料
看護職員夜間配置加算Ⅰ（16対1）	地域連携小児夜間・休日診療料 1
療養環境加算	地域連携夜間・休日診療料
重症者等療養環境特別加算	夜間休日救急搬送医学管理料 （救急搬送看護体制加算 1）
無菌治療室管理加算 1	外来リハビリテーション診療料
*がん拠点病院加算	外来放射線照射診療料
医療安全対策加算 1 医療安全対策地域連携加算 1	外来腫瘍化学療法診療料 1 連携充実加算
感染対策向上加算 1 指導強化加算	ニコチン依存症管理料
患者サポート体制充実加算	療養・就労両立支援指導料
ハイリスク妊娠管理加算	開放型病院共同指導料
呼吸ケアチーム加算	ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）
後発医薬品使用体制加算 2	がん治療連携計画策定料
データ提出加算 2	*がん治療連携管理料
入退院支援加算 1 入院時支援加算 地域連携診療計画加算	肝炎インターフェロン治療計画料
認知症ケア加算 1	ハイリスク妊産婦連携指導料 1
せん妄ハイリスク患者ケア加算	薬剤管理指導料
精神疾患診療体制加算	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
地域医療体制確保加算	医療機器安全管理料 1、2
ハイケアユニット入院医療管理料Ⅰ（救急病棟）	在宅腫瘍治療場療法指導管理料
小児入院医療管理料 4（西3病棟）	*造血管腫瘍遺伝子検査
養育支援体制加算	遺伝学的検査
看護職員処遇改善評価料	BRCA1/2 遺伝子検査
	先天性代謝異常検査
	HPV核酸検出及びHPV核酸検出 （簡易ジェノタイプ判定）
	検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅱ）
	胎児心エコー法
	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する 持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース 測定
	脳波検査判断料 1
	神経学的検査
	画像診断管理加算 2
	CT撮影及びMRI撮影 冠動脈CT撮影加算 心臓MRI撮影加算 小児鎮静下MRI撮影加算
	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
	外来化学療法加算 1
	無菌製剤処理料
	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
	がん患者リハビリテーション料
	静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
	人工腎臓 導入期加算 1 透析液水質確保加算 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
	乳腺悪性腫瘍手術 （乳がんセンチネルリンパ節加算 2）
	食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視 鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡 によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結 腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖 術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によ るもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）及び陰 腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
	*経皮的冠動脈形成術
	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
	*経皮的冠動脈ステント留置術
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
	内視鏡的逆流防止粘膜切除術
	腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの）
	腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除）
	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術及び腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
	内視鏡的小腸ポリープ切除術
	腹腔鏡下直腸切除・切断術 （切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。） （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍手術 （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術 （経尿道）
	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）
	医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数 表第2章第9部の通則4を含む）に掲げる手術
	*医科点数表第2章第10部手術の通則第16号に掲げ る手術（胃瘻造設術）
	輸血管理料Ⅱ
	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
	麻酔管理料（Ⅰ）（Ⅱ）
	放射線治療専任加算
	外来放射線治療加算
	高エネルギー放射線治療
	一回線量増加加算（全乳房照射を行う場合）
	画像誘導放射線治療加算（IGRT）
	体外照射呼吸性移動対策加算
	定位放射線治療 定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他のもの）
	病理診断管理加算 悪性腫瘍病理組織標本加算

*は施設基準は設けてあるが別に届出不要な項目